

防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください

防災行政無線テレホンサービス
放送内容が、自動音声で流れます。
☎0800-800-8848 (通話料無料)

登録制メール配信サービス
放送内容を、放送と同時にメールで配信します。
その他、町ホームページにも放送内容を掲載しています。



新型コロナウイルス感染症が疑われる場合などの検査・相談窓口

- 地域の診療所等（診療・検査医療機関）
- 受診・相談センター（茨城県庁内）
☎029-301-3200 FAX029-301-6341
午前8時30分～午後10時（土・日・祝日含む）
- 中央保健所
☎029-241-0100
午前9時～午後5時（平日のみ）
- 電話相談体制を整備した医療機関
詳しくは茨城県ホームページでご確認ください。
【医療機関にかかる時のお願い】
・受診前に必ず電話相談し、時間を決定してください。
・時間を守り、マスクを着用してください。


お知らせ あなたは決してひとりではありません

悩みを抱える方は、ひとりで悩まずにご相談ください。あなたの悩みを相談できる人がいます。

3月は自殺予防月間です

茨城いのちの電話SNS相談
茨城いのちの電話は、SNS(LINE)でも相談を受け付けています。

▶SNS相談受付日時
毎週日曜日 午後4時～7時50分（受付：午後7時まで）
第2火曜日 正午～午後3時50分（受付：午後3時まで）

LINE登録はこちらから 

【電話相談・問合せ先】社会福祉法人茨城いのちの電話
☎029-350-1000 (24時間対応)

DVに関する相談
DV(ドメスティック・バイオレンス)で悩んでいませんか？ DVとは、配偶者や恋人、元配偶者など親密な関係にある、またはあった者から受ける暴力のことです。女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものです。

【問合せ先】女性相談センター（配偶者暴力相談センター）
☎029-221-4166
午前9時～午後9時（月～金）
午前9時～午後5時（土、日、祝日）

お知らせ 春の全国火災予防運動 おうち時間家族で点検火の始末



3月1日から7日までの7日間、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。普段から火の用心を心がけ、火災を出さないように、家族・地域と連携して注意していきましょう。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

▶3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

▶4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎品**を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

【問合せ先】消防本部
☎029-292-1515

3月の納税

○国民健康保険税 9期

- ・下記納期限までに銀行、コンビニ、スマホ決済アプリ又は役場窓口で納付しましょう。
- ・今年度最後の納税となりますので、納め忘れがないようにしましょう。

納期限は 3月31日(木)

お知らせ 子育て世帯特例給付金について

所得制限により子育て世帯への臨時特別給付金の対象とならない方へ、町独自の「子育て世帯特例給付金」を支給します。

- ▶支給対象となる児童
- ①令和3年9月分の特例給付（月5,000円）の支給対象となる児童
 - ②令和3年9月30日時点で高校生（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童（保護者の所得が特例給付の支給対象となる金額と同等の場合）
 - ③令和4年3月31日までに生まれた特例給付の支給対象児童
- ※本給付金は、子育て世帯への臨時特別給付金の対象になる方は対象外です。

- ▶支給対象者
上記に記載の保護者のうち、生計を維持する程度の高い方（特例給付受給者もしくはそれに準ずる所得の方）
- ▶支給額 児童一人当たり一律10万円
- ▶申請について
お子様が高校生のみの方、公務員の方、新たにお子様が生まれた方は申請が必要です。こども課から届いたご案内または町ホームページに申請書類があります。なお、特例給付を受給している方（上に高校生の兄弟がいる場合も含む）は申請が不要です。

給付金は、特例給付の支給口座へ振り込みます。なお、お子さんが高校生のみの方、公務員の方は申請する方の口座へ振り込みます。

▶申請期限 令和4年3月31日(木)
※お子様が3月末に生まれる予定の方は、別途ご相談ください。

【問合せ先】こども課
☎029-240-7144 (直通)

お知らせ いばらき身障者等用駐車場利用証制度をご存じですか

障がいのある方、妊産婦の方など、移動に配慮が必要な方（下記に該当する方）が、ショッピングセンターや公共施設などにある身障者等用駐車場（車いすマークの駐車場）を利用しやすくするための利用証を発行しています。利用証が必要な方は、社会福祉課窓口にて申請してください。



【利用証の交付対象となる方】
歩行困難かつ下記のいずれかの基準に該当される方

○身体障害者手帳の程度が次の表に該当する方

区 分	等 級	
視覚障害	4級以上	
聴覚または平衡機能の障害	聴覚障害	3級以上
	平衡機能障害	5級以上
肢 体 不自由	上肢	2級以上
	下肢	6級以上
	体幹	5級以上
	乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能 2級以上 移動機能 6級以上
内部障害	心臓機能障害	4級以上
	じん臓機能障害	//
	呼吸器機能障害	//
	ぼうこうまたは直腸の機能障害	//
	小腸機能障害	//
	ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	//
	肝臓機能障害	//

○上記以外の対象者

知的障害者	療育手帳の障害の程度が「A」及び「B」の方
精神障害者	精神障害者保健福祉手帳の等級が「1級」の方
高齢者	介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護1」以上の方
難病患者	指定難病特定医療費受給者証等を交付された方 小児慢性特定疾病医療受給者証を交付された方
妊産婦	母子健康手帳を交付された方で妊娠7ヶ月～産後6ヵ月の方【有効期限あり】

【申請方法】
交付対象であることを確認できるもの（障害者手帳、受給者証等）を持参の上、申請してください。
※代理の方が申請される場合は、代理人の方の身分証明書（運転免許証等）もお持ちください。

【問合せ先】社会福祉課（1階3番窓口）
☎029-240-7112 (直通)

コース管理業務 パート・アルバイト募集
正社員同時募集中

経験・年齢 不問

美しいフィールド♪空気も美味しい♪ ストレスのない職場で働きませんか？

【職 種】ゴルフ場を整備するお仕事です
【資 格】普通免許・未経験者でも安心して応募下さい
【勤 務 先】オールドオーチャード GC/茨城町鳥羽田
【勤務時間】6:00～16:00 1日4h～週3日～ OK
【時 給】900円～ 昇給あり *経験・能力を考慮します
【そ の 他】交通費支給/制服貸与

とても環境の良い職場です
ゴルフも満喫できます

～ お気軽にお問い合わせください ～
ジ ウェスト
(有)G-West TEL:080-1217-3200 担当/桑野

